



花とみどりの にゅーす・れたー 第3号

2018(平成30年)/10/23

発行 **NPO 花とみどり**

〒562-0013 箕面市坊島 4-5-20 みのお市民活動センター内
電話：090-4901-6693 Eメール: hana.midori.minoh@gmail.com



■ “反転攻勢”へ・・・「NPO花とみどり」総会が決意表明

6月の「NPO花とみどり」の第5回通常総会では、NPO法人として発足後4年間が経過したとして、「この間は（市のまちなかのみどり助成が打ち切りになるなど）波乱含みだった」が、今後の大きな方向として「段階的に**反転攻勢**へ進む」と決意を表明（決議）しました（「事業計画」）。

具体には、市の「自主管理制度」を生かした“公園の魅力アップ”への取組、人材育成に力を入れ「花とみどりの学校」第3期のスタートの促進といった方向を示しました。

現在、この総会決議を受け活動を活発化させていますが、そのためには活動を支える「**複数事務局体制**」がカギであることが浮上しており、「たねダンゴ実行委員会」等で事務局機能を内包した組織立ち上げなどの努力が始まっています。



■ 新技法 “たねダンゴ” 普及へ ～ 西小→万博公園→秋のイベント・・・

土のダンゴに肥料やたねを練り込み「球根」状にして植える新しい園芸技法“たねダンゴ”に注目し普及する取組が、箕面で進んでいます。

7月初めの西小校区のバザーを皮切りに、9月上旬には箕面駅前で「説明会」が開かれ集まったメンバーにより「たねダンゴ実行委員会（責任者：上尾さん）」がスタート。続いて、9月下旬には万博公園での「おおさか都市緑フェア」（府主催）に2日間出展・・・。

これらを通じ、250個以上の親ダンゴづくりを実施。親ダンゴは4つの子ダンゴに分けるので、もしすべてを植えておれば、箕面など北大阪で**1,000個以上**の“たねダンゴ”による緑花が行われる可能性が・・・（現在は秋まき用のたねダンゴで、開花は来春）。



万博公園での“たねダンゴ”づくり教室

今後も「NPOフェスタ」（10/28）、「山とみどりのフェスティバルフェス」（11/3）のイベントや、「子供と大人の園芸教室」（11/4）が続きます。

子供たちは土をこねるのがおもしろく、大人の女性も関心を示すなど、出だしはまずまず・・・。

但し、この方法が市民などに十分に定着するかどうか？は今後の課題で、「たねダンゴ実行委員会」などの議論と取組とが期待されます。

“たねダンゴ”の作り方



子ダンゴ
（小さなキンカンの実ほど）



肥料などを入れる



いろいろお花の
タネをつける



“魔法の白土”をまぶす
《でき上がり！》

（一般的には、子ダンゴを分けるところから体験・・・。写真は、（株）サカタのタネのHPから）

■ スイセン 150 球を植え付け・・・「木戸が池緑地」魅力アップの第一弾

住民から寄贈されたスイセンの球根約 150 球の植え付けが、9 月末に「木戸が池緑地」（かやの中央）で行われました。「公園・緑地魅力アップ委員会」が、同緑地の魅力アップ具体化の第一弾として実施。

同委員会「市民草刈り隊」5 人が予定地を草刈り、その後、台風が迫る日（9/30）にお天気の小康を見て別グループの「魅力アップチーム」の 5 人が球根を植えました。

春の桜などを除くとほとんどお花が咲かない同緑地にまず少しでも彩りを・・・が目的です。



■ 公園の「いらないお花」を親子が“花飾り”に～『花と話そう』イベント



公園花壇の季節に応じた切り替えのため、いらなくなるお花を子供＋ママが“花飾り”として生かし、花育や癒やしのイベント『花と話そう』が、9 月末（9/29）に開かれました。

あいにく雨のため室内で開催（みのお市民活動センター）でしたが、親子 4 組とスタッフ 8 人の計 18 人が参加。

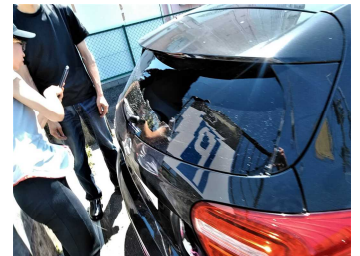
スタッフが古井戸公園（かやの中央）などから刈り取ってきたお花を使い、美しいミニの生け花や花束が多数生まれました。

■ 草刈り機 作業中に車の窓ガラス割る事故、安全対策の強化へ

6 月初めに「木戸池緑地」でボランティアが草刈り機（回転式刈り払い機・ナイロン・コード方式）で作業中に、小石を跳ね 4 m 離れた駐車場の車の後部の窓ガラスを割る事故が起きました【写真】。

これは、比較的安全とされているものの、ナイロンひもの高速回転で草を刈るこの方式の問題点（ひもによる地表物の飛散）を十分に認識せず、防護措置をきちんととっていなかったのが原因。

同緑地を自主管理する「公園・緑地魅力アップ委員会」は、直ちにかけっていたボランティア保険で被害を弁償。また「NPO 花とみどり」と連携し「花とみどりの安全マニュアル」の改訂・強化を進め、10 月下旬に市が行う草刈り機の「取扱安全講習会」に「市民草刈り隊」の主要メンバー 5 人が参加。さらにより安全な方式の草刈り機（長柄式トリマー機（バリカン刃）等）の検討などの安全対策を強めています。



■ 3 期『花とみどりの学校』開校へ一生徒さん募集開始



「箕面・花とみどりの学校」では 9 月に運営委員会を開き、「NPO 花とみどり」と協力し第 3 期を来年 2 月から始める方向を決め、このほどカリキュラムを確定、近く生徒さんの募集を始めます。申込み・問合せ先：090-4901-6693（NPO 花とみどり）。

■ 市議会一阪大箕面キャンパス跡地の公園利用などを議論

市議会（10 / 4）で、大阪大学箕面キャンパス（栗生間谷東）が移転後の跡地に関し、昨年改正された都市公園法に基づく「パーク PFI 制度（注）」を活用し、その一部を「花とみどりあふれる公園やみどりの街づくりの拠点」にしてはどうかとの質問（神代議員）が行われ、市は「検討」と返答。

注）パーク PFI 制度（公募設置管理制度）：公園管理を民間事業者（NPO 法人を含む）に委ね、事業者はカフェ・レストラン・売店などを経営し、その収益の一部を公園施設の整備に還元する制度。行政は財政の節約、市民はサービスの享受がメリット。



阪大箕面キャンパス
（阪大 HP から）